

令和3年(2021年)7月31日

各関係団体・事業者の皆様

北海道知事 鈴木 直道

「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第68回本部会議」に  
おける決定事項について（通知）

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃より、格別の御理解、御協力をいただき、感謝を申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法の下、8月2日から8月31日までの間、北海道がまん延防止等重点措置を実施すべき区域とされたことを受け、本道におけるまん延防止等重点措置の実施内容等について、別添のとおり決定しました。

つきましては、皆様におかれましても、これからお盆時期を迎えるに当たり、全道への感染拡大を食い止めるため、札幌市内における飲食店等での営業時間の短縮・酒類提供の自粛をはじめ、出勤者数の7割削減を目指した在宅勤務の徹底など、この度の決定内容について、御理解と御協力をいただきますよう、お願いいたします。

記

<送付資料>

「北海道におけるまん延防止等重点措置について」

〔北海道新型コロナウイルス感染症対策本部  
指揮室 企画班 電話：011-206-0368〕